

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和7年9月10日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 23433 号	カーメックス顆粒水和剤	DCMU水和剤	アダマ・ジャパン株式会社
第 23699 号	サンケイカーメックス顆粒水和剤	DCMU水和剤	琉球産経株式会社
第 23700 号	一農カーメックス顆粒水和剤	DCMU水和剤	第一農薬株式会社
第 23782 号	丸和カーメックス顆粒水和剤	DCMU水和剤	丸和バイオケミカル株式会社

■変更内容

【変更内容（下線部が今回の使用制限変更にかかる部分）】

- 作物名「水田作物(水田畦畔)」を「水稻(水田畦畔)」に変更し、作物名「水稻(水田畦畔)」の使用時期「雑草発生前」及び「雑草発生始期～発生揃期」に「但し、収穫30日前まで」を追加する。
- 作物名「水稻(水田畦畔)」の薬量「150～300g/10a」を「150～200g/10a」に変更する。
- 作物名「水稻(水田畦畔)」の本剤の使用回数及びDCMUを含む農薬の総使用回数「1回」を「2回以内」に変更する。

【適用表（下線部が今回の使用制限変更にかかる部分）】

〔変更前〕

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
<u>水田作物</u> (水田畦畔)	水田畦畔	一年生雑草	<u>雑草発生前</u>	<u>150～300</u> <u>g/10a</u>	25～300 L/10a	1回	全面土壌 散布	1回
			<u>雑草発生始期～発生揃期</u>		70～100 L/10a		雑草茎葉 散布又は 全面土壌 散布	

〔変更後〕

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
<u>水稻</u> (水田畦畔)	水田畦畔	一年生雑草	<u>雑草発生前</u> <u>但し、</u> <u>収穫 30 日前まで</u>	<u>150～200</u> <u>g/10a</u>	25～300 L/10a	2回以内	全面土壌 散布	2回以内
			<u>雑草発生始期～発生揃期</u> <u>但し、</u> <u>収穫 30 日前まで</u>		70～100 L/10a		雑草茎葉 散布又は 全面土壌 散布	

【 申請者による変更理由 】

低薬量で十分な効果が確認されたため。また、作物名及び使用時期を当該有効成分を含む他の農薬の登録内容と合わせるため。